和田小学校　よいこのきまり

学校生活のきまり

① 学校が始まる時こくは8時１５分です。7時３０分から8時までに学校に着くようにしましょう。
② 交通のきまりを守り、必ず決められた通学路を通って、歩いて登下校をしましょう。（車での送りむかえをしてもらいません）
③ 学校に来てからは学校の外に出ないようにしましょう。わすれ物をしても、取りに帰ったりしないようにしましょう。時間割をしっかり調べて、前の日に準備をするようにしましょう。
④ 筆箱には鉛筆を５本以上入れ、名前をきちんと書きましょう。
⑤ ランドセルには防犯ブザーのほかにつけられるのは、お守り一つまでです。
⑥ 外ばき、上ばき、体育館シューズの区別をつけましょう。上ばきや体育館シューズで外に出ないようにしましょう。
⑦ 友達の名前を呼ぶときには、「くん」や「さん」をつけて呼びましょう。
⑧ ろう下や階段は静かに右側を歩きましょう。校舎内では大声を出したり、ふざけたりしないようにしましょう。
⑨ 体育館のうらやちゅう車場など、遊んではいけない場所を確認して遊ぶようにしましょう。
⑩ 校舎に入るときには、マットの上で「足ふき１０回」をして、くつの土や砂を落としましょう
⑪ 職員室や用事のない教室に勝手に入らないようにしましょう。入るときには入り口で用事を伝えて、先生の許可を受けてから入りましょう。
⑫ 帰りの会が終わったら、教室や運動場に残らず急いで下校しましょう。絶対により道をしないで帰りましょう。
⑬ 和田小学校の「標準服」を着て、ネームを必ずつけましょう。シャツは、白のポロシャツ（えり付き）でも構いません。
※衣がえの目安：夏服・・・5月ごろ、冬服・・・１１月ごろ
⑭ 白のくつをはきましょう。くつには必ず名前を書くようにしましょう。くつ下は白、紺、黒、グレーの色のくつ下はきましょう。
⑮ 髪ゴムやピンは派手でないものにしましょう。くしは、水泳学習のとき以外は持ってこないようにしましょう。
⑯ 登下校のときには体育帽子をきちんとかぶりましょう。（１年生は、赤い方にします）
⑰ 学習に必要のないお金や品物は、持ってこないようにしましょう（携帯電話も含む）。
⑱ 自分の持ち物には全て、学年・組・名前を書いて、大切に使いましょう。

学校外での過ごし方

① ４月～１０月は午後6時まで、１１月～3月は、午後5時までに家に帰り着くようにしましょう。
② 公園や公共施設などでは、きまりやマナーを守りましょう。公園では野球やサッカーはできません。
③ 友達同士でおごったり、おごられたり、物をあげたり、もらったりしないようにしましょう。子供たちだけでコンビニなど店の出入りは、しないようにしましょう。
④ インターネット、動画視聴、ゲームなど、家の人と話し合って使い方のルールを決めましょう。SNSなどの使用は年れい制限があります。
⑤ 学習用のタブレットを持ち帰ったときには、ルールを守って使うようにしましょう。学習以外に使いません。だれかを傷つける使い方や動画や写真を勝手に撮影したりしないようにしましょう。
⑥ 危険な遊び、危険な場所で遊ばないようにしましょう。
⑦ ゲームセンターやゲームコーナーで遊ばないようにしましょう。（大人と一緒でも行けません）
⑧ 自転車に乗るときには必ずヘルメットをかぶり、スピードを出し過ぎないようして、交通ルールを守りましょう。1、2年生は、道路で自転車に乗ることはできません。
⑨ 子供だけで友だちの家に泊まらないようにしましょう。
⑩ 子供だけで校区外には行きません。

子ども110番の家

西川鮮魚店・旭機工
薩摩ガス・協和スクリーン
上床精肉店・アルファベッツ
鹿児島信用金庫南栄店
介護相談どころ旭ヶ丘園
バイクフォーラム・樹整骨院
★コンビニ、保育園、こども園、幼稚園、郵便局なども子ども１１０番のかけこみになっています